

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 学校給食配送業務
- (2) 業 務 内 容 仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間 令和6年9月1日から令和11年7月31日まで
- (4) 業務履行場所 東大阪市立楠根東共同調理場（東大阪市七軒家17-39）
市立小学校4校
(学校名等は【仕様書】を参照のこと)
- (5) 仕 様 書 等 学校給食課ウェブサイトへ掲載する。

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所 17階 学校教育部学校給食課
- (2) 日 時 令和6年4月25日（木）午後2時

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていて、本業務に必要な貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）又は貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）に定める国土交通大臣の許可等を受けていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 東大阪市暴力団排除条例に基づく暴力団等に該当しないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 引き続き2年以上運送事業を営んでいること。
- (7) 入札日から起算し、過去2年以内に、食品運送業務を受託した経験があること。

4 入札参加資格審査申請に関する事項

(1) 入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	注意事項	様式
1	入札参加申請書	押印の省略が可能	様式1※
2	入札参加確認通知書	会社名を記入してください。	様式2
3	受付票	会社名を記入してください。	様式3
4	食品運送業務を受託したことを証明する資料	契約書・仕様書の写し（機密情報等の黒塗り可） ※入札日から起算し、過去2年以内	
5	704円分の切手を貼った長3号封筒（速達の簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用しますので、宛名を記入しておいてください。	

※各様式につきましては、ウェブサイトよりダウンロードしてください。

※様式1の押印を省略する場合は、真正性の担保が必要であるため「14 問い合わせ先」に記載の電話番号に事前に連絡をすること。

(2) 入札参加資格審査申請の場所及び日時

ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 17階 学校教育課学校給食課

イ 申請日時 令和6年4月25日(木)(公告掲示後)から令和6年5月9日(木)まで(本市の閉庁日は除く。)の午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで(期限・期間厳守・郵送不可)

(3) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和6年5月15日(水)までに通知する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、令和6年5月16日(木)までに、本市学校教育課学校給食課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、令和6年5月17日(金)までに書面により回答する。

(5) 入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和6年5月24日(金)入札開始までに電話にて学校給食課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

(様式につきましては、ウェブサイトよりダウンロードしてください。)

5 入札の場所及び日時等

(1) 入札日時 令和6年5月24日(金)午後2時より(時間厳守)

(2) 入札場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所 別館2階 第1入札室

(3) 開札は、入札直後同室で入札者立会いの下で行う。

6 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となったもの。

(2) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となったもの。

(3) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかったもの。

(4) 入札に参加することが適正でないと決定されたもの。

7 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

8 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 入札の方法

- (1) 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ契約期間の業務全般にかかる全ての総合計金額を算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、入札済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。
(件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印洩れ等は、失格となるので注意すること。)
※入札書は入札参加確認通知書送付の際、同封する。
- (5) 代理人により届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げるものを記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。(届出されている印鑑を入札書に押印される場合、委任状は不要です。)
 - ①入札日及び件名
 - ②届出の商号又は名称及び所在地
 - ③代表者又は受任者(支店等で申請されている場合)の職及び氏名
 - ④代理人の指名

10 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札不調とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

11 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする。(1,000円未満の金額は、1,000円に切り上げ)
ただし、以下に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
 - ①東大阪市財務規則第117条第1号の規定により履行保証保険に加入する場合。
 - ②契約金額が500万円未満の場合。
- (3) 契約締結に際しては、東大阪市暴力団排除条例第8条第2項の規定により、暴力団員密接関係者ではないことを表明した誓約書を提出すること。
(ただし、契約金額が500万円未満の場合は除く。)

12 支払事項

支払いは毎月末(ただし、8月を除いた11か月)、業務を履行したことを確認した後、翌月に支払うものとする。

1.3 その他

- (1) 地方自治法及び同法施行令、その他関係法令に則ること。
- (2) 東大阪市財務規則を遵守すること。
- (3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ①親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ②親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④一方の会社の役員、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (4) 乙は、本業務の全部または一部の履行を第三者に再委託または請け負わさないこと。ただし、あらかじめ、書面により本市の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 仕様書等に質疑がある場合は、令和6年5月9日（木）までに書面若しくは電子メールによって学校教育部学校給食課まで提出すること。書面・電子メール以外（電話・口頭等）による回答は行わない。

1.4 問い合わせ先

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市教育委員会事務局学校教育部学校給食課

TEL 06-4309-3276

メールアドレス gakkyu@city.higashiosaka.lg.jp

学校給食課ウェブサイトアドレス

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000038611.html>